

## 第 71 期

# 令和 5 年度事業計画書・収支予算書

令和 5 年 4 月 1 日から

令和 6 年 3 月 31 日まで

福島県郡山市駅前一丁目 1 番 17 号

公益財団法人 湯 浅 報 恩 会

# 第 71 期（令和 5 年度） 事 業 計 画

## 1. 医療経営をめぐる環境

出口が見えず核の使用すら現実味を帯びてきたロシア・ウクライナ戦争、挑発的に繰り返される北朝鮮のミサイル発射実験、歯止めのかからない地球温暖化と頻発する大規模災害、原油価格をはじめとする諸物価の高騰と格差拡大…。国際情勢は日々混乱の度合いを増すばかりである。

国内では、令和 4 年 10 月 1 日時点の日本の総人口は 1 億 2,494 万人と 13 年連続でマイナスとなり、さらに同年の出生者数ははじめて 80 万人を割り込み、少子化が政府の推計値を超えて進行している。医療需要と医療費の動向に関しては、ここ数年の受療率（人口 10 万人当たり患者数）や 1 人当たり受診日数は減少ないし横這い傾向にあり、医療需要が成熟化してきていると見られる一方、医療の高度化にともなう 1 人 1 日当たり単価の上昇、老人医療費支出の増大等により国民医療費は年々増加している。低迷する経済状況を背景に保険料収入も伸び悩み、医療財政はいよいよ厳しさを増しているため、本年度は「かかりつけ医」の役割を明確に定義し法律に明記することとあわせ、医療機関の機能分担と集約化、病床機能と量の再編が一気に加速されていくものと考えられる。

国内での感染ははじめて確認されてから丸 3 年を経過した新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）は、依然、収束と言える状況にはないものの 2022 年末から続くオミクロン株を主流とする「第 8 波」が 2023 年に入ってピークアウトし、病症利用率が低下したことなどを受け、厚生労働省は 3 月 13 日より通常場面におけるマスクの着用を個人の裁量に委ねるとともに、ゴールデンウィーク明けからは感染症法上の分類を 2 類相当から 5 類へ変更することを決定した。これにともない、COVID-19 対応の病床を確保する医療機関に対する補助金を半減する方針も固められたが、重点医療機関等にかかる負荷は従来以上に重くなることが懸念されている。

令和 5 年度は診療報酬の改定は行われませんが、令和 6 年度には診療報酬・介護報酬・障がい福祉サービス報酬のトリプル改定が控えており、医師の働き方改革、地域医療構想、医師偏在対策に重点を置いた第 8 次医療計画、第 4 期医療費適正化計画も待ち構える。

## 2. 重点課題

1.で概観した通り医療経営がますます追い詰められていく中、当法人が将来にわたって存続し、地域貢献を継続するためには、創業時から130年を超えて継承されてきた「患者第一」の理念を堅持しつつ、過去とは決別し、敢然と経営革新・組織変革に取り組んでいくことが求められる。令和5年度は、以下の4項目を組織変革のため重点的に取り組む課題と位置付け、各部門の目標はこれらの達成に向けて設定する。

### (1) 強固な財務基盤の確立

すべての職員が“**No Margin, No Mission**”（「適正利益の確保なくして、理念の実現なし」）という意識を共有し、経営参画意識を持ってそれぞれの職種、部門・部署が策定する財務目標の達成に取り組み、医業収益の増加と経費圧縮を実現する。その結果、寿泉堂総合病院、寿泉堂香久山病院、寿泉堂クリニック（以下、3施設）のすべてが単独での黒字を確保し、財務基盤を抜本的に強化する。

#### ◎背景と狙い

COVID-19に係る補助金交付が半減、さらには廃止されるウィズコロナ～ポストコロナ時代において黒字を確保するには、3施設をはじめ法人各部門が確実に予算・実績管理を行うことが重要である。熾烈な経営環境の中、精神論頼みで予算値を達成することは不可能であるため、当法人が取り組むべき診療領域と事業範囲の「選択と集中」を進めるとともに、DX（Digital Transformation）を推進し業務効率・労働生産性の向上を図ることなどによって、限られた医療資源を最大限に活用し、医療の質を確保しながら収益力を強化していく。

本項目の主要業績指標（以下、KPI：Key Performance Indicator）としては、当法人が年間約12億3千万円（長期借入返済7億9千万円、リース負債返済1億3千万円、設備投資・その他約3億1千万円）の資金支出を予定していること等に鑑み、法人全体での材料費率を21%台に圧縮することを目指し、当年度の償却前当期一般正味財産増減額（償却前利益）として7億円を確保することを目指す。中長期的な観点からは、貸借対照表における流動比率150%以上を目指す。

### (2) 顧客満足度向上による「寿泉堂ブランド」の確立

当法人の顧客としては、第一に患者とその家族、第二に連携医療機関と連携医、第三に広域消防組合（救急隊）、さらに取引業者・金融機関等のステークホルダーが挙げられる。これらのうち、特に患者と連携医からの当法人に対する評価を高め、第一

選択肢として指名されるようになることが「寿泉堂」ブランドの価値向上と収益の増加につながることをすべての職員が意識し、医師をはじめ、各職種、各部門で取り組むべき行動計画を策定し、実行する。

### ◎背景と狙い

顧客満足度については、定期的に患者満足度調査や連携医に対するアンケートを実施するなどして、満足度を可視化・数値化したうえで経時的改善を図ることが必要である。また、満足度を高めることは顧客に追従する、迎合することとは異なることを理解し、寄せられた意見・要望に対しては当法人からもホームページ等において積極的に情報を発信していく。また、患者であれ、連携医であれ、救急隊であれ、顧客満足度向上を図るためには接遇やアメニティといった表層的なサービスに止まらず、医療の質そのものの向上を図ることが最も重要であることを基本認識とする。

顧客満足度を収益の増加へとつなげるためには、当法人の医業収益の大部分を占める、入院収益＝入院患者数×1日入院単価、外来収益＝外来患者数×1日外来単価で構成されることを念頭に置く必要がある。DPC対象病院である寿泉堂総合病院の場合、より正確には、入院収益＝症例数×症例単価であり、症例数＝予定入院数＋緊急入院数、症例単価＝1日単価×平均在院日数となり、さらに1日単価は、(DPC日当点×在院日数×医療機関別係数＋出来高報酬)÷延べ在院日数に分解できる。医業収益増加対策を考えるとき、しばしば患者数を増加させるという単純思考に陥りがちであるが、患者の受療率や受診日数が減少傾向にある中で増患を図ることには限界がある。医業収益の計算式を構成する因数のうち、どの因数にフォーカスし改善していくのか、そのために当法人の顧客のうちどこにどうアプローチし、満足度を高めていくのか、戦略的に考える必要がある。たとえば、予定入院数を増やすには、当法人の医師が自ら地域のクリニックへ足を運び、あるいは勉強会などを開催するとともに、紹介を受けた患者さんについては迅速かつ詳細なフィードバックを行うことによって顔の見える関係をつくるのが有用である。

### (3) 地域密着・地域完結へ向けた法人内外の連携強化

病期・病態に応じた入院患者の移動、一次健診から二次健診への誘導等、法人内3施設間の連携をよりスムーズに行い強化するため、医師を含む医療スタッフの相互派遣と交流を推進する。当法人の中核施設である寿泉堂総合病院については、地域密着型の急性期病院としての機能を見据えた人員・設備の整備充実を図り、県中医療圏

の高度急性期病院や他医療機関との情報交換を密にし、相互連携・役割分担をいっそう推進することによって、地域完結型の医療を目指していく。

#### ◎背景と狙い

2025年を目標として調整が進められる地域医療構想は、二次医療圏内の病院の連携と役割分担を進め効率的な医療提供を目指すものだが、当法人は急性期～在宅医療までをカバーする「保健・医療・福祉複合体」であるため、まず、3施設間の相互連携を強化し、PFM（Patient Flow Management：入退院管理・支援システム）の充実を図る必要がある。特に、寿泉堂総合病院と寿泉堂香久山病院の間では書式やパスを共通化・簡略化するなどし、近い将来は患者IDも共通化することによって、急性期から回復期、慢性期、在宅までシームレスな医療を提供できるようにする。法人内の連携が必ずしもスムーズに行われない原因としては、施設間、スタッフ間に目に見えない壁が存在することを指摘する職員の声もあるため、縦割的な考えを改めるとともに、看護師やリハビリスタッフだけでなく医師の施設間異動や派遣も含め、将来を見据えた戦略的な人事を行っていく。

一方で法人外の医療機関との連携強化については、将来的に、診療領域が重なる急性期病院が複数存在する県中医療圏内での無用な競争を回避し、より効率的な医療を提供する観点から、さらに一步踏み込んで、\*地域医療連携推進法人へと発展統合させる可能性などを探っていく。

※地域医療連携推進法人：地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針（医療連携推進方針）を定め、医療連携推進業務を行う一般社団法人を都道府県知事が認定（医療連携推進認定）する制度（厚労省HPより）。

#### （４）職員重視

重点課題の（２）に掲げた顧客満足度の向上を実現するためには、当法人の職員一人一人が顧客の視点に立って仕事を行い、チーム力を発揮することにより組織としての新たな価値を創造していくことが必要である。そのため、職員は当法人の最も大切な経営資源であることを常に意識し、職員一人一人を大切に、職員のやる気と能力を引き出せるよう、労働環境と勤務条件、研修体系の整備を行う。

#### ◎背景と狙い

寿泉堂総合病院、寿泉堂香久山病院が実施している職員満足度調査によると、少しずつ改善する傾向は認められるものの、一貫して職員満足度は患者満足度に比して低い結果が出ている。職種による差はあるが、特に「処遇」（賃金・福利厚生）、「勤

務条件」(休日・勤務時間)等、衛生要因に係る項目の満足度が低値を示しているため、要因の分析を進めるとともに、優秀な人材を確保し離職防止を図る観点から休日数の増加など、具体的な施策を立案・実施することが必要である。

職員を育成する研修制度・プログラムについては、看護師等、比較的充実している職種がある一方で、全職種を対象に経験や職階を踏まえた学習の機会を提供し、職員同士の対話によりその成長を促す研修体系が構築されていない。当法人の職員として不可欠な知識と技術を獲得し、組織に貢献できる職員像(コンピテンシーモデル)の育成へつながる研修プログラムを整備するとともに、異動を行っても即戦力となれるよう業務の標準化を進め、さらに、心理的安全性の確保にも努めていく。

### 3. 各部門の目標

#### 【法人本部】

直接の収益を生み出さない法人本部の役割は、各部門が掲げる目標の進捗度管理を行うとともに、目標達成に取り組む過程で部門間に生じる利害の衝突、大小の齟齬、進捗度の遅速等を調整し、全体最適を図ることにある。このことを踏まえ、令和5年度の目標を以下の通り定める。

#### (1) 将来を見据えた取り組みと対応 — 財務の視点

- ① 地域(顧客と市場)のニーズに沿って診療体制を充実し、医療の質の向上、収益力の強化を図るため、また、医師および医療スタッフの働き方改革を推進する観点からも、医師をはじめ必要な職員の増員へ向けた採用活動に力を注ぐ。
- ② 主要業績指標(KPI)に基づく経営管理と予算実績管理を行い、治療成績や労働生産性の向上、医業収益の増加に資する設備投資を行う。
- ③ 計画的な資金調達管理と経費支出の抑制に努め、借入金残高の圧縮を行いながら、環境の変化に耐えうる強固な財務基盤を構築する。

#### (2) 地域密着・地域貢献 — 顧客の視点

- ① 地域完結型医療の一端を担うべく、近隣医療機関と当法人の役割分担を明確にしたうえで、関連大学との連携も強化しながら診療体制を整備する。
- ② 郡山駅前一丁目第二地区第一種市街地再開発事業を推進し地域活性化に貢献する

ため、適切な会計処理と進捗管理を行う。

### (3) 業務の効率化への対応等 — 業務プロセスの視点

- ① 働きやすい職場環境の実現へ向けて、労働組合とも協議・調整しながらハード・ソフト両面からの改善に取り組み、職員満足度を高めていく。
- ② 労働生産性を向上させ減収を回避することを前提に、週休二日制の段階的導入等、勤務条件の改善を実施する。
- ③ 院内保育園について、より良い保育環境を整備するため、現状の問題点を分析し運営の改善を図り、安心して働ける環境を整備する。
- ④ 定型的な業務に RPA (Robotic Process Automation) を導入するなど、ICT を活用して業務効率を向上させながら、各部門・各部署の適正人員数を把握し、採用計画を立案・実行していく。

### (4) 組織の成長 — 学習と成長の視点

- ① 法人理念に基づく体系的な人材育成・教育を行うため職種横断的なプロジェクトチーム (Project ET (Education & Training)) を立ち上げ、将来を担う人材育成を行う。あわせて、新たな研修体系と職員の処遇を紐付けることについて検討する。
- ② 新たに「情報企画室」を設置し、法人のブランド価値向上につながる情報の収集と分析、法人全般の業務効率化と労働生産性向上、相互連携強化に資するシステムの導入、法人が保有する土地・建物等の有効活用、将来の法人の発展につながる新たな資産の獲得等について検討し、実行へ向けた具体的計画を立案する。

## 【寿泉堂総合病院】

法人の中核施設として、「地域密着型急性期機能」、「地域医療支援病院機能」を軸とし、地域貢献を果たすべく令和 5 年度の目標を以下のように定める。

### (1) 収支改善に関する取り組み — 財務の視点

- ① 急性期病院としての医療供給体制のさらなる充実を図り、紹介患者、新規入院患者および手術件数の増加に努める。
- ② 地域医療支援病院として紹介患者ならびに救急患者を積極的に受け入れ、紹介率の維持・向上を図り、他病院や診療所、地域住民からの信頼を強固なものとする。

るよう、病院一丸となって患者受け入れ態勢を強化する。

- ③ DPC 期間Ⅱを意識した在院日数の適正化、個室の効率的運用、DPC 機能評価係数の向上等に取り組むとともに、診療報酬の査定減に努める。
- ④ これまでに取得した施設基準、加算項目のランクアップを目指すとともに認知症ケア、せん妄ハイリスク、栄養指導、周術期口腔ケア、褥瘡ハイリスク患者ケア等、各種加算算定件数の増加に努める。
- ⑤ 各部署の適正人員数の把握と職員確保に努め、診療報酬算定上、施設基準（例：感染対策向上加算 1、総合入院体制加算 3、等）で求められる、あるいは、直接の収益増に寄与する人員（薬剤師、認知症看護認定看護師、リハビリ技師等）の充実に努める。さらに働き方改革やタスクシェア・シフトを踏まえた適切な人員体制も考慮する。
- ⑥ 薬剤費用削減に向け、ジェネリック医薬品の採用をさらに推進する。医療の質を担保しつつ、安価な診療材料への切り替えを検討・実施し、令和 4 年 12 月現在 28%を超える材料費率を、26%未満に抑える。
- ⑦ 職員のさらなるコスト意識の向上を図り、水光熱費等のエネルギー費用削減に努める。特に院内照明設備の LED 化を推進する。

## （2）患者・連携医の満足度向上に関する取り組み — 顧客の視点

- ① 地域医療支援病院として、当院の医療機能情報を積極的に発信し、医療機器・設備等の共同利用、受託検査件数の増加に努める。紹介元の病院や診療所には、速やかに、正確で詳細な情報のフィードバックを行う。
- ② 入院決定後の事務的な作業の効率化等、入院支援体制の充実に努める。当院での治療が終了した際は、積極的に逆紹介を行い地域医療機関との連携を強化し、県中医療圏内における診療シェア拡大に繋げる。
- ③ 感染対策の強化策として、COVID-19 抗原定量検査機器、PCR 検査機器を複数台配置し、院内への持ち込みや院内感染の防止に努め、安心して医療を受けられる環境維持に努める。
- ④ 短い動画コンテンツを取り入れるなど、ホームページの充実に努め、各種研修会・講演会、健康教室等の開催情報や一般市民、医療従事者を対象とした病院情報・医療情報・採用情報等を積極的に発信する。
- ⑤ 診療部の情報発信として、歯科口腔外科で「口唇口蓋裂の治療」に関する小冊子



を県内の分娩・産科施設への送付し、脳神経外科では「あたまのかたち外来」の情報を WEB 上からアクセスできるようにする等、各診療科がホームページ等を活用した情報発信を推進する。

- ⑥ 患者満足度調査、寿泉堂ポスト等に寄せられる意見から病院の課題を抽出し、その改善に組織的に取り組む。また、職員からの意見・提案にも積極的に耳を傾け、サービスの質の改善と組織の活性化に努める。

### (3) 業務効率向上に関する取り組み — 業務プロセスの視点

- ① 病院長不在時の地震・火事等の災害発生に備えて指揮系統（病院長→副院長→医局長）を整える。また BCP 強化の観点から防災マニュアル、災害用備蓄品、緊急連絡網等の見直しを行い、災害が発生した際、災害拠点病院に準じた役割を果たせる体制整備の構築を図る。
- ② 院内ネットワークシステムの更新を行い、院内システムの安定稼働を確保すると同時にサイバーテロに対する万全の対策を講じる。寿泉堂香久山病院と寿泉堂総合病院でお互いのカルテ（あるいはその一部）が閲覧できる環境を整え、病院間でのスムーズな情報共有を推進する。
- ③ 医療安全室、感染対策室を中心に、全職員が常に医療安全と感染防止に対して積極的に取り組む組織風土の醸成をさらに進める。
- ④ 病院経営会議速報、病院運営会議、各種会議への出席や、各種院内報等を活用し、病院が直面する課題情報をリアルタイムで職員と共有し、課題解決に努める。
- ⑤ 財務諸表、診療統計、DPC データ等の各種情報や EVE・原価計算・病院ダッシュボード等、各種システムの活用により経営状態を迅速に把握し、課題の抽出と改善に努める。
- ⑥ 外来診療体制・外来予約制度等の見直しを行い、待ち時間の短縮と外来診療の効率化を引き続き検討する。
- ⑦ 手術の午前開始や月曜日の定時手術増加、予定手術の定時終了を目指す工夫と努力を重ねる等、手術室運用の見直しと効率化を促進する。
- ⑧ 適時、新たなクリニカルパスの導入と、既存パスの更新を行い、診療の標準化と効率化に努める。
- ⑨ 令和 6 年 9 月の病院機能評価受審に向け、日本医療機能評価機構による評価基準を意識した病院医療機能の質向上を目指す。

- ⑩ 業務効率と労働生産性の向上を目指し、積極的なタスクシェア、タスクシフト、ICTの活用や医療DX等の推進を図る。
- ⑪ すべての職員がBSC（Balanced Score Card）の理念を理解できるように研修会を実施し、BSCの目標達成度評価、人事考課に対する透明性・公平性・納得性の担保と職員の経営参画意識の向上を念頭に、さらなる効率化を図る。
- ⑫ 差額ベッド料金の減少や許可病床数の減少も懸念されるが、運用し難い2床室を4床室に、病棟によっては2床室の個室化を検討し、より使い勝手のよい病室・病床化を目指す。また、今後、急性期病院として必要とされる各種ユニット病床保有の一環として、「小児特定集中治療室管理料」の施設基準取得を念頭に10階病棟NICUを6階病棟に移設し、新生児医療の充実を図る。
- ⑬ 管理栄養士による入院・外来栄養指導や特別食加算等の充実や業務効率・生産性向上、人材確保を目指し、給食管理業務（献立作成・発注・検収等）の全面委託を推進する。

#### （４）組織・個人の成長と改善に関する取り組み — 学習と成長の視点

- ① 急性期病院・地域医療支援病院としての体制維持・強化のため、必要な医療職の確保・採用に努める。特に常勤医が不在または一人体制の診療科における医師確保を重点課題とする。
- ② 初期臨床研修医のフルマッチに向け、病院見学や福島県立医科大学からの臨床実習の受け入れ増加を図り、当院をアピールする。
- ③ 認定看護師（認知症看護認定看護師等）、ナースプラクティショナーをはじめ、術中モニタリング認定技師などの新しい資格取得を奨励する。また臨床工学技士の手術室配置や手術助手対応に向けた研修会への参加等、積極支援を行う。
- ④ BLS、ACLS、ICLS、ISLSをはじめとする各種研修会の受講や、県内外の研究会・学会等での発表や参加を支援し、職員の能力向上とスペシャリスト育成に努め、当院を対外的に積極アピールする。
- ⑤ 令和5年10月からスタートする第3土曜日の休日化に向けた体制整備に努めるとともに、土曜日の勤務終了時間：12時30分への短縮や完全週休2日制導入に向けての検討を継続する。

- ⑥ 全職種に対して時間外労働の削減、有給休暇取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図る。また結婚や出産などのイベントがあっても働き続けたいと思う待遇・職場環境への改善に努める。
- ⑦ 令和6年4月に迫った医師の働き方改革（時間外労働の上限規制）への対応として、課題が残る診療科には具体的な対応を講じる。
- ⑧ 看護師の残業時間短縮を目指したユニフォーム更新効果を検証するとともに、医師、メディカルスタッフのユニフォームを刷新し、職員のモチベーション向上を図る。
- ⑨ 診療部の給与体制の一部を見直し、実情に合わせた評価方法を検討する。
- ⑩ パワーハラスメント、モラルハラスメント、セクシャルハラスメント等がなく、患者のことで気になったことを医師や他職種に遠慮なく上申・相談できる職場づくりと、アンガーマネジメントの文化を醸成する。

### 【寿泉堂香久山病院】

急性期を脱した患者や地域からの入院患者・利用者に対して、慢性期や回復期、在宅療養等の様々なニーズに対応したサービスを提供できる施設としての役割に加え、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの後方支援病院としての役割も果たすことで、地域包括ケアを推進していく。また、多様化する社会や変わりゆく環境に合わせて柔軟に対応するために必要な、ゆるぎない基盤を作り出すものは“人（職員）”であると捉え、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（統治、管理）を重視したESG経営の中でもG（ガバナンス）を最も重要な視点として取り組むこととし、令和5年度の目標を以下のように定める。

#### （1）財務の視点

- ① 前年度は当院及び連携医療機関の度重なる新型コロナウイルスのクラスターにより、目標に対する大幅な未達は避けられなかった。令和5年度は患者数・利益において前年度目標（入院患者数212人/日、外来患者数41人/日、訪問診療40件/月）をターゲットとし、当期経常利益1,200万円を目標に業績回復を目指す。
- ② これまでに取得した施設基準、加算項目を維持しながら、医療保険・介護保険における施設基準・算定要件の再確認を全部門にて徹底し、さらに上位の算定

項目等を積極的に取得し、算定中のものについては件数アップ等による増収を目指す。また、令和6年度に控える、診療報酬・介護報酬・障がい福祉サービス報酬のトリプル改定の動向を見極め、機会損失をなくすために先手の準備を行う。

- ③ エネルギー関連費用の増加に伴い、材料費・経費等の医業費用の大幅な増加が懸念される。今年度は各部門とも財務の視点の重要課題としてコスト削減を掲げる。
- ④ 新型コロナウイルス感染患者を受け入れる医療・介護病棟の扱いについて発せられる通達の変化に応じて、得られる診療報酬・助成金を的確に請求できるよう、情報収集と確実な申請を行う。
- ⑤ ICT化に伴いハード・ソフトの整備をする中で、使用する実情にあった、コストパフォーマンスの良いパソコンのOSや文書作成・表計算ソフトの導入（安価なソフトやクラウドサービスへの転換等）を検討するとともに、老朽化ソフトへの適切な脆弱性対策を進める。

## （2）顧客の視点

- ① 地域を包括的かつ継続的に支えるヘルスケアのハブ機能を有しているコミュニティホスピタルとしての当院のブランディングを高め、効果的なSNS活用等を含めた広報活動により情報を発信し、外来・入院患者及び介護事業利用者の増加につなげる。
- ② 人数が充足した地域連携室が積極的に、寿泉堂総合病院及びその他の医療機関や地域からの入院のため、また、最適な時期に円滑な退院ができるよう、地域との連携を強化し、特に法人3施設の相互連携を意識したPFM（Patient Flow Management：入退院管理・支援システム）の充実を図る。さらに、当院の介護事業である介護医療院、通所リハビリの地域への情報提供のため当院主体の情報交換会の開催等の活動を行う。
- ③ 地域連携室が中心となって連携先となる医療機関や介護事業所を廻り、顔の見える関係の構築と維持に努めるとともに、退院患者のアフターフォローや地域との日常的な連携から顕在化されたニーズのみならず潜在的ニーズも把握する。さらに、地域包括ケアシステム上でより柔軟な当院の利用を可能とする受入・地域連携体制を再構築し、新規及びリピーターの患者・利用者を獲得

し、収益の増加を目指す。

- ④ 県内の介護事業所において\*養介護施設従事者等による重大な高齢者虐待事案が発生している。安心して利用できる介護事業所となるべく、指針の整備、研修の実施、セルフチェックリストの活用、積極的権利擁護推進のための介護サービス相談員の受け入れ等を行う。権利擁護体制を強化し安全性を高め、取り組みを地域に発信することで、安心感・信頼感を得ることのできるように努める。

※養介護施設従事者等：高齢者虐待防止法上に規定する介護老人福祉施設等の従事者等

- ⑤ 改正個人情報保護法、改定が度重なる医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの示す通り、医療機関の情報管理責任は増大し複雑化してきている。特に要配慮個人情報の取り扱いは慎重に行う必要があり、個人情報保護規程・方針の見直しと適切な運用を行う。
- ⑥ オンライン資格確認の円滑な運用、患者へのメリット（データヘルスの推進、限度額適用認定証不要等）の周知により利用率を高め、医事業務の削減、医療情報の利活用等による満足度の向上を図るとともに、医療DX推進の基盤整備を行う。

### （3）業務プロセスの視点

- ① 当院の機能である医療・介護の提供によって地域包括ケアシステムの役割を果たすのみでなく、県や市の施策に積極的に取り組み、地域共生社会実現を地域とともに目指す。
- ② NST・ICT・認知症サポートチーム・多職種カンファレンス等のチーム医療を推進し、患者の生活の質・医療の質の改善に継続的に取り組み、病床稼働率・在宅復帰率・患者満足度の向上を目指す。
- ③ 日本看護協会で運営する、労働と看護の質向上のためのデータベース（DiNQL）事業に参加し、ベンチマーク評価のフィードバックを活用した看護の質向上を行うことのできる看護管理体制を構築する。
- ④ 介護職員処遇改善の\*三加算の公平な運用が保てるよう、年間を通して支給状況のフォローアップと申請等に係る業務の標準化を図る。

※三加算：介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、介護職員等ベースアップ等支援加算

- ⑤ 施設基準管理におけるタスクマネジメントの可視化・標準化を行い、改善状況

の徹底的な内部監査によりガバナンスを強化する。

- ⑥ ランサムウェア等のサイバーテロ対策として、システムベンダとの契約内容を含めた協議を行うとともに、データバックアップの保管方式・頻度を見直し、情報セキュリティに関する訓練・教育を継続的に実施する。
- ⑦ デジタル技術を活用して、業務や組織内外の連携、病院の文化・風土を変革し、医療の質向上を図ることを目的とし、スタッフの労働生産性向上につながるDX (Digital Transformation) の導入・推進、サイバーテロ対策を含むシステム選定・運用・管理、SNSによる広報活動等を担う情報システム室（仮称）を設置する。
- ⑧ 大地震等の自然災害、感染症のまん延、サイバーテロ等の突発的な経営環境の変化に対するBCP (Business Continuity Plan) を入院・在宅医療・介護事業の特色に合わせて整備し、PDCAの確実な実施によりBCM (Business Continuity Management) を向上させ、患者・利用者・職員の生活を守る。

#### (4) 学習と成長の視点

- ① 医療安全並びに院内感染防止の強化に向け、担当看護師の研修等による職員のレベルアップを図るとともに、総合病院と情報を共有し最新の対策を講じる。
- ② オンライン研修を積極的に利用し、看護・介護職員等のスキルアップ、レベルアップによる質の向上や生産性の向上を目指し、研修・資格取得を支援していく。(医療安全管理者養成(看)、認知症ケア専門士(看・リ)、BLSプロバイダー(看・リ)、骨粗鬆症マネージャー(リ)、診療情報管理士(事)、医療事務作業補助者研修(事)等)
- ③ 厚生労働省が介護事業所に推奨する雇用管理責任者を新たに選任し、「働きやすさ」と「働きがい」を視点として雇用環境改善や相談窓口としての役割を發揮し、魅力ある職場づくり・定着促進・離職防止等、人材を大切にする組織作りを行う。また、介護福祉士の実習受け入れや無資格者の採用後の育成等、積極的な介護職員採用・人材育成活動を行う。
- ④ 介護分野での業務改善の観点から、生産性向上の一環でICT、ロボット導入による業務量の削減が進んでいる。タブレット端末、インカム、見守りセンター、介護ロボット等の導入による職員の身体的健康の保護に注力し、介護職員に

はスマート介護士の取得を推奨する。

- ⑤ 医療DX令和ビジョン2030の理解と当院における医療DX推進のため、ITパスポートの取得を推奨し、ITを正しく理解し、業務に効果的にITを利活用することのできる“IT力”を持つ人材を育成する。

#### (5) 環境の視点 (SDGsの推進)

内部環境改善ルールとして運用してきた環境ISOを発展させたSDGs活動は、環境負荷軽減活動のみならず、公衆衛生活動やヘルシーワークプレイス実現のための活動など、活動の範囲は広がっている。

令和5年度は新たな目標も追加し、引き続き持続可能な世界を実現するためSDGs事業計画を以下のように設定し、通常業務と活性化推進協議会を中心に、ESG経営の観点からSDGsの目標達成に貢献することとする。

#### 『寿泉堂香久山病院令和5年度SDGs事業計画書』

##### 事業内容

院内に組織された活性化推進協議会等により地域住民への公衆衛生活動を推進し、環境マネジメントシステムを用いて使用エネルギー・食品ロスの低減に努める。また寿泉堂香久山病院を働きがいのある職場にするための改善活動、住み続けられるまちづくりに向けた活動を推進する。

ゴール2 飢餓をゼロに：喫食率・嗜好調査実施による食品残渣低減

ゴール3 すべての人に健康と福祉を：地域住民に密着した医療・介護の提供

ゴール4 質の高い教育をみんなに：活性化推進協議会等による地域への公衆衛生活動

ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう：ジェンダーに配慮した労務環境の提供

ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに：ISO14001による環境負荷低減活動

ゴール8 働きがいも経済成長も：ヘルシーワークプレイス実現・エンゲージメント向上

ゴール13 気候変動に具体的な対策を：BCP整備とBCM向上

ゴール16 平和と公正をすべての人に：高齢者虐待防止指針整備、研修実施

ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう：郡山市の認知症高齢者施策参加

## 具体的な計画内容

- ① 毎月喫食率調査を実施し患者の嗜好を把握して残渣を少なくするメニューを提供する。  
毎日残渣を計量し令和5年度の残渣量を前年並みとする。
- ② 活性化推進協議会による年間活動計画を策定、年間5回程度の公衆衛生活動を実施する。
- ③ 使用エネルギーの削減に努め、電力・ガスの使用量前年比マイナス0.2%を達成する。
- ④ ヘルシーワークプレイス実現に向けた研修会とアクションプランの立案。
- ⑤ 職員満足度と貢献意欲（働きがい）向上に向けてのアンケート調査を行う。
- ⑥ さらなるBCPの整備を進め、寿泉堂総合病院等の関連施設や地域と連携して防災訓練を実施する。
- ⑦ 介護事業における高齢者虐待防止指針の整備等、虐待防止策を実施する。
- ⑧ 郡山市認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会に加盟し、認知症により地域を徘徊する高齢者の見守り・搜索に協力する。

## 【寿泉堂クリニック】

### （1）医業収益の確保 — 財務の視点

- ① 寿泉堂クリニックは、透析医療及び健診事業の高い需要及び収益性に鑑み、法人の一部門として適正利益の確保に努める。
- ② 透析部門においては平均患者数 61.0 人、健診部門においては平均受診者数 59.4 人の達成に向けて、透析患者並びに健診者を確保し、費用の圧縮を図りながら財務の健全性と効率的事業運営を推進する。寿泉堂クリニック全体での医業収益 10 億 1 千 7 百万円、経常利益 2 億 5 千 4 百万円、減価償却前利益 2 億 8 千 2 百万円の確保を図る。
- ③ 収益目標を達成するため、運営会議、各センター会議を通じて毎月の診療実績と損益状況を開示のうえ予算の達成状況を共有し、達成に向けた対策を検討していく。
- ④ 駅前一丁目第二地区市街地再開発事業のビル建設に向けた具体的作業を引き続き進める。



## (2) 顧客満足度及び職員満足度向上の推進 — 顧客の視点

- ① CS 向上委員会を中心に接遇研修会を定期的実施し、接遇の維持・向上に努めながら顧客満足度の向上を図る。狭隘な環境下ではあるが相手の立場に立った温かみのある施設を目指す。
- ② 円滑なチーム医療を構築していくため医師を中心とした職種間のスムーズな連携を図る。また、職員個々のワーク・ライフ・バランスを考慮しながら働き続けられる職場づくりを目指す。週休二日制の部分的導入を推進し、職員満足度の向上を図る。
- ③ 透析部門においては、寿泉堂総合病院及び寿泉堂香久山病院との法人内相互連携の強化、並びに他の医療機関との連携を図りながら地域透析医療へ貢献する。また、通院困難な患者さんへの送迎サービスの充実並びに病態・要望に応じた長時間透析の拡充を図る。
- ④ 健診部門においては、保健衛生活動の推進として特定保健指導を積極的に実施し、生活習慣病予防事業に貢献する。また、要精検者の受診率及び要治療者の治療率向上を目指し、受診後フォローアップの充実を図る。

## (3) 医療安全対策の推進、業務の効率化推進 — 業務プロセスの視点

- ① 医療安全・感染対策をマニュアルに従い実践し、COVID-19 感染防止対策の徹底と安全管理・感染管理を最優先に事業を進める。
- ② 透析部門においては、患者数の確保に向け新規及び臨時透析患者を積極的に受け入れ、夜間透析による患者支援を推進する。また最新の透析装置への更新を計画的に進め、効率的な医療を実践する。
- ③ 更新した透析装置集中監視システムによる、法人内透析情報の共有化と充実を図る。
- ④ 健診部門においては、人間ドック健診施設機能評価の更新に向けた準備作業を進め、令和 5 年度再認定を目指す。

## (4) 医療技術・知識の向上 — 学習と成長の視点

- ① 院内でのスタッフ研修会・勉強会を積極的に開催し、また、各種院内外の研修会等を通じて医療技術・知識の向上を図り先進医療を提供する。
- ② マンモグラフィー認定技師や超音波検査技師、透析技術認定士、フットケア指導士等、各種資格の維持・取得について計画的に育成を行い、個々のスキルアップ

を支援していく。

## 【いずみ訪問看護ステーション】

### (1) 収益の安定と適正な管理 — 財務の視点

- ① 訪問看護件数 260 件/月以上を目指し、訪問看護体制強化加算等の算定要件を維持し収益の安定を目指す。
- ② 医療福祉関係機関との連携を強化し、終末期や医療依存度の高い利用者の受入れを目指す。
- ③ 月次の収支状況について、増減の原因を検証し適正な管理を実施する。

### (2) 24 時間安心して利用できる訪問看護 — 顧客の視点

- ① 意思決定支援を推進し、終末期看護の質の向上を目指す。安心して在宅療養を継続することができる。
- ② 利用者満足度調査を年 1 回実施し、利用者の意見を取り入れることで、質の高いサービス提供を目指す。
- ③ 利用者の災害対策を立案し、環境に応じた避難指導を行う。

### (3) チーム医療における訪問看護の推進 — 業務プロセスの視点

- ① 施設内外の医療・介護職種間の連携の効率化を図り、チーム医療を推進する。
- ② 「訪問看護事業所質の評価のガイドライン」を活用し定期的に評価することで業務の質の向上を目指す。
- ③ 災害や感染対策等業務マニュアルの活用、BCP 作成に取り組み、安心・安全な業務の継続を目指す。

### (4) 地域内で多職種と協働ができる訪問看護師の育成 — 学習と成長の視点

- ① 研修会（オンライン含む）に参加し、根拠に基づく実践方法を学習し、訪問看護の役割を理解し、多職種との連携を図る。
- ② 事業目標に沿った部門目標を個人目標に落とし込み、目標値を日々達成できるように個々のスタッフの意識を高める。
- ③ 有給休暇（年 6 日以上）の取得を目標に、働きやすい職場環境の整備を行う。

## 【寿泉堂香久山居宅介護支援事業所】

### (1) 適切な事業所運営を行い利用者数の増加と増収を目指す — 財務の視点

- ① 総合相談的役割を担い、相談しやすい環境を整え、利用者数の増加を目指す。  
(目標値：年間平均 158 名/月)
- ② 特定事業所(Ⅱ)の算定要件を維持する。
- ③ 医療と介護の連携を図り、適切な加算を算定する。

### (2) 利用者等の尊厳を保持し、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援する — 顧客の視点

- ① 利用者満足度調査を年 1 回実施し、利用者や家族の意見を事業所運営に反映させる。
- ② 権利擁護の視点を持ち利用者の意向を尊重し、公平中立な立場で事業所を選定する。
- ③ 地域包括ケアの深化・推進を目指し、本人や家族の力を見極め、フォーマル・インフォーマルサービス等を活用し、利用者の生活を支える。

### (3) 質の高いケアマネジメントを実践し、利用者や医療機関等から信頼される事業所を目指す — 業務プロセスの視点

- ① 利用者や家族等に信頼される事業所、介護支援専門員として常に適切かつ丁寧な対応を実践する。
- ② 事例検討会や地域ケア会議等を重ね、アセスメント力や対応力向上を図り、複数の問題を抱えるケースについて行政や各機関と連携・協働し支援を行う。
- ③ 自然災害・感染症発生時等の業務継続計画を作成し、不測の事態に備える。
- ④ 実習生の受け入れ等を積極的に行い、人材の育成につなげる。

### (4) 事業所や介護支援専門員としての質の向上を図る — 学習と成長の視点

- ① 介護支援専門員としての知識と技術向上に努め、専門職としての向上を図る。
- ② 介護支援専門員のキャリアに応じて必要な研修を受講する。また、主任介護支援専門員資格取得者を増やす。
- ③ 職員の心身の健康を守り、働きやすい環境を整備する。

## 【郡山南部地域包括支援センター】

### (1) 公平性・中立性の確保 — 財務の視点

- ① 公益的な立場から、自立支援・重度化防止の観点や介護保険以外のボランティア等の社会資源活用を考慮した予防ケアプラン作成を行う。
- ② 予防給付・総合事業の初回加算算定の目標値の達成を継続する。

### (2) 自立支援・尊厳の保持 — 顧客の視点

- ① 高齢者人口の増加とともに要介護・要支援認定者や認知症の方が増加しており、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、保健、医療、福祉、介護を一体的に提供するために、相談・支援等を行い各事業所との連携を図る。
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、高齢者の自立支援や介護予防に取り組む。
- ③ 住みよい地域の支え合いのしくみづくりを推進する。

### (3) 地域包括ケアの深化・推進 — 業務プロセスの視点

- ① 独居や高齢者世帯が増加し、また、複数の課題を抱えている高齢者や家族も多くなっている。保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、支え合いなどの多様な社会資源を活用し、多機関との連携や協働に取り組み、地域ケア会議の開催や地域ネットワークの構築、連携強化に取り組む。
- ② 認知症施策の推進のため、認知症地域支援推進員を中心に認知症初期集中支援チームや医療・介護の関係機関と連携を図る。また、地域住民に認知症を理解してもらうための周知・啓発を行う。
- ③ 自然災害や感染症が発生した場合は、郡山市や法人内で連携を図り、必要な対策を講じながら業務の再開、継続ができる体制の整備を図る。

### (4) 援助スキルの向上並びに業務効率化 — 学習と成長の視点

- ① 地域のワンストップサービスの拠点として迅速かつ的確な対応ができるよう、職員の知識や対人援助技術の向上を図る。
- ② 専門職としての技術や知識の向上が図れるよう自己研鑽を積み、専門性を高め、3職種協働による対応を行う。
- ③ 有給休暇（年6日以上）の取得を目標に、働きやすい環境整備を図る。

#### 4. 令和5年度収支予算

運営方針の中で触れたとおり、当法人が厳しい経営環境の中で公益法人として将来に亘り存続し、医療を通じた地域貢献を継続していくためには、適正な利益を確保することが不可欠の条件となる。

令和5年度の予算については、3施設を中心に各施設が単独で黒字を確保することを目指し編成した。

まず、当法人の中核である寿泉堂総合病院では、令和5年度の日平均入院患者数209名を必達目標とし、医業収益総額として74億6千万円を計上した。寿泉堂総合病院はこの数年、中規模急性期病院の収支構造から人件費率、材料費率が高率となり、単体の利益を確保できない状況が続いている。さらに今後COVID-19関連の補助金交付が見込めなくなることから、病院一丸となって患者受け入れ体制を強化するなどの収益確保対策を行う。また、人件費・材料費を中心に費用削減にも注力し、一般正味財産増減額（当期利益）として単体で3千4百万円の黒字確保を見込んでいる。

寿泉堂香久山病院では、前年度は連携医療機関も含めた度重なるCOVID-19のクラスター発生等があり収益性が悪化し、予算値を達成することができなかった。令和5年度は前年度の目標であった患者数・利益を確保することをターゲットとし、一般正味財産増減額（当期利益）として単体で1千2百万円の黒字確保を見込んでいる。

寿泉堂クリニックでは、透析患者数を前年度予算と同じ61.0名/日と見込み、健診受診者数を59.4名/日とすることにより収益性を維持し、単体で2億5千万円台の利益を見込んでいる。

これら3施設と、いずみ訪問看護ステーション、寿泉堂香久山居宅介護支援事業所、郡山南部地域包括支援センターが相互に密接に連携することによって、令和5年度は法人全体の医業収益総額としてほぼ前年度予算並みの106億5千万円、補助金収益など医業外収益を含めた経常収益総額では110億3千万円を計上している。

経常費用については、医業収益を確保することにより法人全体の人件費率を51%台に抑えるとともに、材料費率はKPIに掲げた21%、金額にして22億3千万円に抑え、電気、ガス料については単価が大きく値上がりしているため、水光熱費を含む経費では前年度予算比7.7%増の9億2千万円を見込んでいる。これらを含む経常費用総額として前年度予算比1.9%増の109億8千万円を計上したが、国際情勢の変動等により、今後も材料費、光熱費は増加することが懸念される。

以上の結果、令和 5 年度の当期経常増減額（経常利益）は 5 千 4 百万円、経常外増減額を合算した一般正味財産増減額（当期利益）は 2 千 8 百万円となる。

キャッシュフローとなる償却前一般正味財産増減額（償却前利益）は 6 億 9 千万円（対医業収益比 6.5%）で、長期借入金の約定返済をしながら通常レベルの設備投資をするためには 5 億 2 千万円ほど及ばない数値となった。それでも、まずはこの予算を達成したうえで、今後段階的に収益性を向上させ、法人の理念の達成へとつなげていくことが重要となる。

## 5. 公益事業実施計画

令和 5 年度の公益事業の実施計画は、以下の通りである。

- ・ 医師卒後臨床研修制度の下、寿泉堂総合病院を基幹型臨床研修病院、寿泉堂香久山病院、寿泉堂松南病院を協力型臨床研修病院として、1 年次、2 年次各 6 名の研修医を受け入れ、研修プログラムに基づいた研修を実施する。
- ・ 寿泉堂総合病院は、歯科単独型臨床研修施設として歯科研修医 1 名を 1 年間受け入れ、研修プログラムに基づいた研修を実施する。
- ・ 寿泉堂総合病院は、東北大学医学部附属病院及び福島県立医科大学附属病院の協力型臨床研修病院として、また、寿泉堂香久山病院は福島県立医科大学附属病院の協力型臨床研修病院として、研修医の実習に協力する。
- ・ 関連大学の教授を講師に迎え、地域の医療関係者を対象とした公開医学講座を年 2 回開催する。
- ・ 診療連携を推進するため、地域の医療機関との症例検討会を随時開催する。
- ・ 院内の常勤医師（専門医・指導医）を講師とし、市民を対象とした寿泉堂健康教室及び寿泉堂香久山病院家庭医学講座を年数回開催する。
- ・ 地域医療支援病院として、院内の職員が講師となり、地域の医療関係者を対象とした研修会を年数回開催する。
- ・ 看護学生等を対象とした医療関係者育英事業を実施する。
- ・ 学校、事業所等の健康診断並びに予防接種の実施等を通じて、公衆衛生の充実に協力する。
- ・ 産業医として、地域事業所の産業安全衛生活動に協力する。

- ・厚生労働省の院内感染対策サーベイランス事業に参加協力する。
- ・エイズ治療拠点病院として、サーベイランス調査、HIV 感染患者の診療に協力する。
- ・災害時救急透析医療に関し、公益社団法人日本透析医会加盟病院として協力する。
- ・救急医療機関として、郡山地方メディカルコントロール協議会、郡山地区第二次病院協議会の運営に協力する。
- ・周産期医療協力病院として、福島県周産期医療システムに協力する。
- ・出産を控えた患者と家族を対象として、毎週土曜日に「パパママクラス」を開催する。
- ・日赤採血バスによる出張健診に協力する。
- ・生活習慣病予防検診、人間ドック健診に、日本病院会指定病院として協力する。
- ・関連大学・関連講座へ研究費の寄付・助成を実施する。
- ・生活困難者に対し、無料または低額診療を実施する。
- ・郡山市の委託による地域包括支援センターを運営する。
- ・福島県産業教育振興会に協力する。
- ・地域で開催される行事並びに事業への医療協力を実施する。
- ・地域の要請により病院職員を各地に派遣し、医療相談、健康相談を積極的に実施する。
- ・看護に関する啓蒙を図るため、イベント企画委員会が中心となり「看護の日・看護週間」に催事を実施する。
- ・ボランティア育成講座及び実習を開催し、ボランティアを積極的に受け入れる。
- ・地域のコミュニティスペースとして、研修会等の会場用に会議室を開放する。

## 6. 設備改修工事計画

老朽化にともなう修繕、用途変更・機能充実のための改修工事を以下の通り行う。

(寿泉堂総合病院)

- ・NICU 移設工事
- ・院内ネットワーク更新工事
- ・照明器具 LED 化工事

**(寿泉堂香久山病院)**

- ・冷温水発生器クッションタンク更新工事
- ・照明器具 LED 化工事（西館 1 階・3 階）

**(寿泉堂クリニック)**

- ・地下揚水ポンプ更新工事

**(在宅部門)**

- ・建物屋根防水工事
- ・建物外壁塗装工事

## **7. 医療機器・備品等購入計画**

診療機能充実と業務効率化のため、下記の機器等の新規導入および更新を行う。

**(法人事務局)**

- ・カラーレーザープリンター（経理課）

**(寿泉堂総合病院)**

- ・手術情報システム（麻酔科）
- ・上部消化管汎用ビデオスコープ（消化器内科）
- ・超音波画像診断装置（産婦人科）
- ・オートレフラクトメータ（眼科）
- ・硬性鼻咽喉鏡（耳鼻咽喉科）
- ・バーチャルスライドスキャナ（病理診断科）
- ・パラフィン包埋ブロック作成装置（病理診断科）
- ・水平層流排気フード付臓器固定水栓槽（病理解剖室）
- ・ポータブルユニット（歯科口腔外科）
- ・12 誘導心電図伝送システム（救急外来）
- ・高圧蒸気滅菌装置 2 台（中央材料室）
- ・放射線画像システムサーバストレージ（放射線科）
- ・精子特性分析装置（臨床検査科）
- ・医用テレメータ 8 人用 2 台（臨床工学科）
- ・ベッドサイドモニタ 4 台（臨床工学科）



- ・個人用透析装置 2 台（臨床工学科）
- ・スチームコンベクション（栄養管理科）
- ・電子カルテオフラインバックアップシステム

**（寿泉堂香久山病院）**

- ・全自動錠剤分包機
- ・一般 X 線撮影間接変換 FPD 装置
- ・生化学自動分析装置
- ・超低床ベッド 6 台
- ・介護請求システム
- ・患者送迎用車両
- ・複合機

**（寿泉堂クリニック）**

- ・透析用監視装置 4 台
- ・大腸ビデオスコープ
- ・ヘモクロンシグニチャーエリート

**（いずみ訪問看護ステーション）**

- ・介護システム及びタブレットシステム

**（寿泉堂香久山居宅介護支援事業所）**

- ・介護システム（タブレットシステム）

**（郡山南部地域包括支援センター）**

- ・介護システム

**（さくら保育園）**

- ・5 連ロッカー

## **8. その他庶務事項に関する計画**

その他の主な業務計画は、以下の通りである。

- ・労使関係の安定のため、労使双方の代表により構成される給与委員会を定期的に関
- ・季刊誌「うららか」を発行し、診療案内、施設案内等の積極的な情報発信に努める。

- ・法人傘下各施設の学術振興及び職員の研鑽を図るため、寿泉堂病院学会を開催する。
- ・クリニカルパスの充実を図るため、クリニカルパス検討会を開催する。
- ・医療安全管理をテーマとした職員研修会を数回開催する。
- ・感染対策をテーマとした職員研修会を数回開催する。
- ・保険診療をテーマとした職員研修会を数回開催する。
- ・職員の相互推薦と選考委員会の審査により、院内・院外の活動を通じ法人ないし地域社会に貢献した職員を年1回表彰する。
- ・学術誌「寿泉堂病院年報」を発行する。
- ・創立記念日に、永年勤続職員に対する表彰を実施する。

## 収支予算書

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	30,000	30,000	0	
基本財産受取利息	30,000	30,000	0	
特定資産運用益	30,000	30,000	0	
特定資産受取利息	30,000	30,000	0	
【事業収益】	10,654,290,000	10,628,940,000	25,350,000	
入院収益	6,555,210,000	6,686,340,000	△ 131,130,000	
室料差額収益	119,880,000	129,780,000	△ 9,900,000	
外来収益	3,044,580,000	2,888,220,000	156,360,000	
訪問看護収益	8,130,000	8,730,000	△ 600,000	
公衆衛生活動収益	262,740,000	257,700,000	5,040,000	
医療相談収益	170,400,000	173,280,000	△ 2,880,000	
受託検査施設利用収益	35,040,000	41,340,000	△ 6,300,000	
その他医業収益	41,220,000	38,460,000	2,760,000	
介護入院収益	254,430,000	241,020,000	13,410,000	
介護室料差額収益	1,200,000	1,200,000	0	
介護外来収益	63,720,000	61,320,000	2,400,000	
介護訪問看護収益	25,500,000	29,250,000	△ 3,750,000	
その他介護収益	72,240,000	72,300,000	△ 60,000	
【受取補助金等】	289,020,000	221,040,000	67,980,000	
【雑収益】	93,210,000	106,890,000	△ 13,680,000	
受取利息	30,000	900,000	△ 870,000	
患者外給食収益	840,000	990,000	△ 150,000	
その他医業外収益	92,340,000	105,000,000	△ 12,660,000	
経常収益計	11,036,580,000	10,956,930,000	79,650,000	
(2) 経常費用				
事業費	10,743,510,000	10,540,980,000	202,530,000	
【材料費】	2,239,050,000	2,260,920,000	△ 21,870,000	
薬品費	1,220,130,000	1,238,520,000	△ 18,390,000	
診療材料費	915,000,000	913,800,000	1,200,000	
医療消耗備品	12,690,000	14,550,000	△ 1,860,000	
給食材料費	91,230,000	94,050,000	△ 2,820,000	
【人件費】	5,391,960,000	5,299,920,000	92,040,000	
役員退任慰労引当金繰入額	1,440,000	1,320,000	120,000	
給与費（常勤）	3,835,920,000	3,741,000,000	94,920,000	
給与費（非常勤）	300,000,000	308,280,000	△ 8,280,000	
賞与引当繰入額	509,400,000	509,520,000	△ 120,000	
退職給付費用	126,120,000	141,240,000	△ 15,120,000	
法定福利費	619,080,000	598,560,000	20,520,000	
【委託費】	818,250,000	823,230,000	△ 4,980,000	
検査委託費	95,280,000	106,230,000	△ 10,950,000	
給食委託費	78,600,000	78,000,000	600,000	
寝具委託費	22,110,000	26,190,000	△ 4,080,000	
医事委託費	53,940,000	50,400,000	3,540,000	
清掃委託費	59,670,000	54,210,000	5,460,000	
施設保守委託費	21,420,000	19,320,000	2,100,000	
診療委託費	23,310,000	25,950,000	△ 2,640,000	
警備保安委託費	23,070,000	23,190,000	△ 120,000	
その他業務委託費	229,260,000	219,300,000	9,960,000	
管理委託費	166,560,000	166,740,000	△ 180,000	
その他委託費	45,030,000	53,700,000	△ 8,670,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>【設備関係費】</b>	1,177,500,000	1,093,500,000	84,000,000	
減価償却費	656,970,000	575,580,000	81,390,000	
機器賃借料	32,700,000	32,370,000	330,000	
地代家賃	69,960,000	83,280,000	△ 13,320,000	
修繕費	97,560,000	72,030,000	25,530,000	
固定資産税等	90,480,000	91,920,000	△ 1,440,000	
器械保守料	214,620,000	222,990,000	△ 8,370,000	
機器設備保険料	840,000	900,000	△ 60,000	
車輛費	14,370,000	14,430,000	△ 60,000	
<b>【研究研修費】</b>	98,940,000	102,090,000	△ 3,150,000	
図書費	13,650,000	11,250,000	2,400,000	
旅費	12,990,000	18,270,000	△ 5,280,000	
研究雑費	12,180,000	13,230,000	△ 1,050,000	
研究助成費	60,120,000	59,340,000	780,000	
<b>【公共事業費】</b>	4,500,000	4,110,000	390,000	
公衆衛生費	4,500,000	4,110,000	390,000	
<b>【経費】</b>	910,050,000	844,230,000	65,820,000	
福利厚生費	40,800,000	42,150,000	△ 1,350,000	
旅費交通費	19,230,000	19,470,000	△ 240,000	
職員被服費	19,650,000	21,000,000	△ 1,350,000	
通信運搬費	24,600,000	24,600,000	0	
消耗品費	69,600,000	68,520,000	1,080,000	
消耗備品費	9,870,000	9,000,000	870,000	
会議費	30,000	30,000	0	
電気料	155,700,000	104,700,000	51,000,000	
ガス料	86,100,000	59,760,000	26,340,000	
水道料	33,390,000	36,630,000	△ 3,240,000	
燃料費	240,000	210,000	30,000	
保険料	31,050,000	26,190,000	4,860,000	
渉外費	2,700,000	2,700,000	0	
諸会費	9,330,000	9,150,000	180,000	
支払負担金	2,190,000	2,010,000	180,000	
その他賃借料	50,970,000	48,960,000	2,010,000	
雑費（広告）	4,020,000	4,440,000	△ 420,000	
雑費（図書）	1,020,000	1,110,000	△ 90,000	
雑費（寄附）	150,000	30,000	120,000	
雑費（その他）	10,590,000	11,550,000	△ 960,000	
控除対象外消費税等負担額	338,820,000	352,020,000	△ 13,200,000	
<b>【医業外費用】</b>	103,260,000	112,980,000	△ 9,720,000	
支払利息	86,580,000	92,160,000	△ 5,580,000	
診療費減免額	600,000	840,000	△ 240,000	
患者外給食材料費	2,940,000	2,940,000	0	
雑損失	7,200,000	10,020,000	△ 2,820,000	
その他医業外費用	5,940,000	7,020,000	△ 1,080,000	
管理費	238,740,000	237,240,000	1,500,000	
<b>【人件費】</b>	140,520,000	138,600,000	1,920,000	
役員報酬	960,000	960,000	0	
役員退任慰労引当金繰入額	2,400,000	2,400,000	0	
給与費（常勤）	88,800,000	90,000,000	△ 1,200,000	
給与費（非常勤）	4,080,000	0	4,080,000	
賞与引当繰入額	27,000,000	28,320,000	△ 1,320,000	
退職給付費用	1,680,000	2,160,000	△ 480,000	
法定福利費	15,600,000	14,760,000	840,000	
<b>【委託費】</b>	26,880,000	27,420,000	△ 540,000	
清掃委託費	1,080,000	1,020,000	60,000	
施設保守委託費	30,000	30,000	0	
警備保安委託費	150,000	150,000	0	
その他業務委託費	0	0	0	
その他委託費	25,620,000	26,220,000	△ 600,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
【設備関係費】	31,470,000	32,370,000	△ 900,000	
減価償却費	8,460,000	5,280,000	3,180,000	
地代家賃	18,690,000	18,690,000	0	
修繕費	1,020,000	1,260,000	△ 240,000	
固定資産税等	1,260,000	4,980,000	△ 3,720,000	
器械保守料	2,010,000	2,100,000	△ 90,000	
機器設備保険料	30,000	60,000	△ 30,000	
【研究研修費】	3,150,000	4,500,000	△ 1,350,000	
図書費	90,000	90,000	0	
旅費	360,000	450,000	△ 90,000	
研究雑費	2,700,000	3,960,000	△ 1,260,000	
【公共事業費】	16,200,000	13,800,000	2,400,000	
育英事業費	16,200,000	13,800,000	2,400,000	
【経費】	17,100,000	16,290,000	810,000	
福利厚生費	1,800,000	1,380,000	420,000	
旅費交通費	450,000	720,000	△ 270,000	
職員被服費	120,000	120,000	0	
通信運搬費	1,410,000	960,000	450,000	
消耗品費	900,000	1,500,000	△ 600,000	
消耗備品費	510,000	570,000	△ 60,000	
会議費	60,000	60,000	0	
電気料	930,000	600,000	330,000	
水道料	210,000	120,000	90,000	
燃料費	30,000	30,000	0	
渉外費	150,000	150,000	0	
諸会費	1,020,000	1,020,000	0	
支払負担金	60,000	60,000	0	
その他賃借料	90,000	90,000	0	
租税公課	240,000	420,000	△ 180,000	
雑費（広告）	2,970,000	2,820,000	150,000	
雑費（図書）	60,000	60,000	0	
雑費（その他）	1,890,000	2,010,000	△ 120,000	
控除対象外消費税等負担額	4,200,000	3,600,000	600,000	
【医業外費用】	3,420,000	4,260,000	△ 840,000	
支払利息	540,000	1,380,000	△ 840,000	
その他医業外費用	2,880,000	2,880,000	0	
経常費用計	10,982,250,000	10,778,220,000	204,030,000	
当期経常増減額	54,330,000	178,710,000	△ 124,380,000	
2. 経常外増減の部				
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	0	0	0	
資産取得控除外消費税	26,070,000	75,330,000	△ 49,260,000	
資産に係る控除対象外消費	26,070,000	75,330,000	△ 49,260,000	
その他経常外費用			0	
経常外費用計	26,070,000	75,330,000	△ 49,260,000	
当期経常外増減額	△ 26,070,000	△ 75,330,000	49,260,000	
税引前一般正味財産増減額	28,260,000	103,380,000	△ 75,120,000	
当期一般正味財産増減額	28,260,000	103,380,000	△ 75,120,000	
一般正味財産期首残高	2,613,808,861	1,384,581,825	1,229,227,036	
一般正味財産期末残高	2,642,068,861	1,487,961,825	1,154,107,036	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	13,080,000	5,136,000	7,944,000	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	13,080,000	5,136,000	7,944,000	
指定正味財産期首残高	217,358,724	181,441,115	35,917,609	
指定正味財産期末残高	230,438,724	186,577,115	43,861,609	
III 正味財産期末残高				
正味財産期末残高	2,872,507,585	1,674,538,940	1,197,968,645	